新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書

播磨保育園 園長 宛

《新型二	コロナウ	イルス	感染症隔	霍患者》		_組	名	前			
医療機能 記入し ⁻	保護者	保護者名									
	発症日	1日目	2 日目	3日目	4日目	5 日目	6 日目	7日目	8日目	9 日目	10 日目
日にち											
症状が軽快											
した日に〇											
《受診した医療機関》						《受診日	》令和	白	F.	月	日

【記入方法及び留意点】

- ○新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、必ず園へご連絡ください。
- ○新型コロナウイルス感染症の場合、以下の**2つ**の条件を満たさなければ登園できません。
 - ①発症した後5日経過している。②症状が軽快後1日経過している。
 - ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを 指します。
 - ※この間「出席停止」扱いになります。(学校保健安全法施行規則第19条)
- ○登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を園に提出してください。

(医療機関で書いてもらう必要はありません。)

医療機関で聞いた発症日を		<u>-</u>	-					•		
記入してください。			発症	後、最低						
			発症日	1日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
(F	列 1 一 人 F	日にち	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
	症状が軽快した日に〇				0	1日目			登園可能	
	日にち		5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
	症状が軽快した日に〇							0	1日目	登園可能
例 2			症状が軽快した翌日は登園できません							